

神奈川銀行との「地方創生に関する連携協定」の締結について

明治安田生命保険相互会社（執行役社長 永島 英器）は、株式会社神奈川銀行（頭取 近藤和明）と、地方創生に関する連携協定を締結しました。

神奈川銀行において、生命保険会社と地方創生に関する連携協定を締結するのは、当社がはじめてとなります。

本協定の締結により、神奈川銀行が進めるSDGsへの取組みに、当社が保険事業や社会貢献活動等を通じて培った知見やノウハウを提供します。また、当社が2020年4月から展開している「地元の元気プロジェクト（注）」の一環として、当社の市内営業網や全国規模のネットワーク（1,100を超える拠点、48,000人を超える従業員）、および関係各方面との広範な連携を活用して、神奈川銀行とともに地域社会の発展に取り組んでまいります。

また、当社はこれまで、健康増進事業の推進や地域経済の活性化支援等を目的とした連携協定を各地域の地方自治体や金融機関等と進めており、今後も引き続き、地域課題の解決や活性化に向け取り組んでまいります。

（注）当社従業員が「ひと」や「職場」、「まち」をつなぐ担い手となり、地域に愛着を「つながり」をお届けすることで、地域のみなさまの暮らしの充実や地域課題の解決に貢献する全社横断の取組みプロジェクト詳細：<https://www.meijiyasuda.co.jp/brand/ld/jimotonogenki/>

■神奈川銀行との「地方創生に関する連携協定」の締結について

1. 名称

「株式会社神奈川銀行と明治安田生命保険相互会社の地方創生に関する連携協定」

2. 主な連携事項

- （1）産業振興および観光振興に関すること
- （2）健康づくりの推進に関すること
- （3）地域経済への貢献に関すること
- （4）子育て・女性活躍に関すること
- （5）高齢者支援に関すること
- （6）その他、地方創生の推進に関すること

以上